

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回 弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会
開 催 年 月 日	令和5年2月8日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時00分 から 14時00分まで
開 催 場 所	弘前市役所 岩木庁舎2階 多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	藤林 正雄
出 席 者	委員：藤林 正雄、相馬 渉、平野 敬之、小林 雅也、 今井 敏、渡部 郁子、佐藤 信隆 (中村 和敏委員の代理出席)：中村 圭吾
欠 席 者	須藤 武行、松山 貴紀、下田 肇、東谷 康生、中村 和敏
事 務 局 職 員 の 氏 名	福祉部長 秋元 哲 介護福祉課長 齊藤 隆之 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 兼平 光紀 介護福祉課自立・包括支援係総括主幹 工藤 里美 介護福祉課自立・包括支援係社会福祉主事 石岡 丞
会 議 の 議 題	(1) 弘前市認知症初期集中支援推進事業令和4年度実施状況について (2) 弘前市認知症施策令和4年度実施状況について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料1 弘前市認知症初期集中支援推進事業実績報告書 (4～12月) 資料2 弘前市における認知症施策の実施状況(4～12月) 参考資料1 障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)、 認知症高齢者の日常生活自立度 参考資料2 広報ひろさき/9月15日号
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 案件 4. 閉会

<p>結 論 等)</p> <p>(事務局)</p> <p>(議長)</p> <p>(平野委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(平野委員)</p> <p>(議長)</p> <p>(相馬委員)</p> <p>(平野委員)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 案件</p> <p>(1) 弘前市認知症初期集中支援推進事業令和4年度実施状況について (資料1、参考資料1を説明)</p> <p>事務局に対して、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。対象の方は、最終的に愛成会病院に入院になったということでしょうか。</p> <p>確か、2か月くらいお風呂入ってなかったとも聞いていますが。</p> <p>1、2か月ほど前に最初の相談がありました。定期的な入浴をしておらず、生活保護受給者でありましたが、保護費をお酒やおつまみに使ってしまう、保護費受給から10日前後で使い切ってしまう。また、お金がないため、地域住民に対してお金を貰えないかとお金の無心を行う等の行為があり、困難事例として扱うケースでした。</p> <p>純粹に認知症だけの問題ではなく、生活が成り立っていない状況であり、久々にこのような方を見たという印象でした。もう少し早く把握していればと思いました。</p> <p>平野委員より、もう少し早く事例化出来ていればという意見でした。おそらく地域や生活保護の担当者も状況を理解しており、何か手を打たなければいけないと思っていたが、上手く初期集中支援チームに繋がらない、あるいは、事例化出来なかったことが大きかったのではないかと思います。皆さん意見はどうでしょうか。</p> <p>愛成会病院に入院後、在宅ではなく現在も入院を続けているのですか。</p> <p>まだ入院しています。</p>
--	--

<p>(議長)</p>	<p>そうなると、保護者の問題が大きな課題となってきます。その部分は先手を打っていると思いますので、2、3か月の入院の後の施設移行となった際、誰が生活保護費を管理するのかという問題を、チームとしての支援を終了したとしても、コーディネートが続いていかないと、また同じことを繰り返すと思います。場合によって、お酒が飲みたいなら施設へ移すというように、ある程度予測できる部分があるから予防線を張ることは必要であると思いますが、皆さんはいかがでしょうか。</p>
<p>(今井委員)</p>	<p>実はこのケースを担当しておりました。 昨年夏に夫が他界し、単身生活をしていました。 振り返ると、孤立して決定権者が誰もいないケースであり、包括としてもどのように支援すべきか非常に悩みました。また、入院前日に想定外だったのですが、電気が止められている状態で、ローソクを持って灯りを確保していました。その際、「何であなた達来たの。」と不穏状態の中でローソクを振り投げる状況でした。このままだと火事リスクが想定されると判断しました。キーパーソンは不在だが包括が動くしかないと考え、翌日、愛成会病院と連絡を取り、今までの状況の情報共有を図った上で、対象者が入院となりました。包括側でも長い間会議をしてきたつもりでしたが、会議の仕方について、反省や改善点があるという印象を受けました。</p>
<p>(佐藤委員)</p>	<p>一つ質問いいですか。民生委員の方がどういう動きをしたのか見えてこなかったもので、教えていただけませんか。</p>
<p>(今井委員)</p>	<p>町会長や民生委員とも連絡を取り合いました。民生委員は、担当エリアにばらつきがあり、民生委員の切り替えが上手く出来ておらず、対象者と直接関わりを持っていませんでした。対象者が入院した時、民生委員には連絡をしましたが、その後は、積極的な情報のやり取りはしていませんでした。</p>
<p>(議長)</p>	<p>病院受診を促すと反発され、世話をしてもお金を無心されて終わるという状況だったそうです。民生委員は一生懸命やっていたと私は思います。加えて、初期集中支援チームが介入した時はどんな状態だったのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>地域住民の中でも、認知症高齢者が住んでいる世帯を中心に、お金の無心をしていました。対象者が以前来たことを忘れ</p>

	<p>ているため、何度もお金を渡し、自宅に招き入れてご飯を提供することが頻回にありましたので、その高齢者家族からもやめて欲しいという相談があるほど、様々な世帯へお金の無心をしていました。</p>
(議長)	<p>初期集中支援チームの関わり方は、どのようなものであったのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>夫が存命中に一度だけ医療機関を受診し、要介護1の認定を受けましたが、それ以降の受診はありませんでした。対象者は介護サービスの利用を拒否していましたので、施設入所や医療機関への受診、入院を最終目標とした上で、まずは、対象者宅へ訪問を繰り返して信頼関係を構築するところから始めるといった経緯がありました。</p>
(議長)	<p>ありがとうございます。大事な存在だった夫が亡くなったからは、問題が表面化してきたと思いました。この話の大きな背景には、このようなケースが徐々に増えてくる状況があります。今回の事例は、私たちがどのように動けば良いのか、先手を打つためにはどのような下準備が必要かを検討するためのとても良い事例だと思いました。</p> <p>今後に関しても、成年後見人を付けるためには、市町村長申立てをする可能性があります。キーパーソンがいない段階でどのように動くかは非常に難しいところですが、問題が行き詰まらなないと動けないのかという問題にもなってきます。今回の事例を大切に、次の機会に役立てていただければと思います。最終的には、市町村長同意による医療保護入院で可能にはなりますが、最後の砦があるという安心感のもと、どのように動くかを検討していただければと思います。ほかにご質問、ご意見はございませんか。</p>
(小林委員)	<p>どちらかというと、初期集中支援チームの目標は医療や施設入所といった介護方面が強い印象ですが、ケース状況が把握できた時点で、どのように課題を整理し、チーム内で対応出来るものか。あるいは、チーム内で対応が難しい部分について、どこと連携すれば良いのかという流れを、もう少し整備してもらえればと思います。</p> <p>地域の実情を思い浮かべながら今井委員の話を聞いていましたが、世帯の状況が一つ崩れると生活が回らない。まだ在宅</p>

生活できる分には良いのですが、一人欠けると在宅生活が出来なくなり、家族が分離せざるを得ないケースが増えているので、アウトリーチを徹底していく中でも早期発見をする。早期発見した段階で何が課題なのかを整理し、優先順位を付けながら解決することで、初期集中支援チームの負担軽減に繋がることと併せて、より効果的に動くことが出来ると思います。

前回いただいた資料の中にも業務の流れに関するものがありました。この中にチームを基盤とした組織や機関と連携を図ることが出来る仕組みを盛り込んでいければと思います。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございました。事例の積み重ねによって、実際に動ける状況を作っていかなければならないと思います。

(平野委員)

どのように協力の輪を広げていくかですけど、個人的な意見ですが、整備はいらぬです。とりあえず人を集めてください。例えば、カンファレンスをやる際、認知症疾患医療センターといった病院の職員が臨機応変に参加し、私たちが要らないなと思ったら抜ければいいと思います。おそらく施設入所が最終目標になりますが、今すぐ空いているという施設はなかなかありません。病院は割とスムーズに入院することが出来ますので、緊急ということを考えて病院への入院となります。その後、施設へつなぐ部分については割と出来ていますので、様々な理由で保護しなければならない場合は、病院を一番に考えてもらって良いと思います。

今回のケースは、医療保護入院という形で入院させましたが、対象者も納得した上での入院でした。対象者がなぜ病院に来たかは分からない様子でしたが、少しかゆみもあったため、栄養不足の可能性はあるが入院するほどでもないことを正直に説明しました。その上で、かゆみが出ているということは、他にも身体が悪くなっているかもしれないから入院して検査させてもらえないか、食事もちょうと出ることも伝え、とりあえず入院してもらいました。現在は、特に困っている様子もなく入院生活を送っています。幸い、お酒のことも忘れてるようです。

対象者が困っているところや明らかに問題があると、病院に繋ぎやすいと思います。ボケてきたことやお金の無心をし

	<p>るという理由だと受診を嫌がりますので、工夫して受診に連れてきていただけると、その後がスムーズに進みます。</p> <p>(議長) ありがとうございます。今までの話を整理すると、最終的な緊急避難は病院で対応出来るだろう。最後の砦を持ちながら何が出来るのかについて話し合いが必要ですが、例えば、独居で誰からも支援を得られずキーパーソンがいない方について、成年後見人が決まるまでの2、3か月の間、誰かキーパーソンのような方が必要となります。その人に対して、責任を押し付けることは良くないことですが、その部分をどこかで腹をくくって担う必要があります。また、このような事例が増えてきた時、町会長や民生委員がどこに相談して情報を伝えれば良いのか、もっと周知しなければならないと感じました。ほかに何かありますか。</p> <p>(佐藤委員) もう一つ教えていただきたいです。一回でもこのような状況を受け入れてしまうと、何回も自分のところに来ると思います。そのような場合、どのように断ればよいのでしょうか。</p> <p>(議長) そうなってくると、各家庭で判断せざるを得ない状況になると思います。もう来ないでくれ、と言う権利は各家庭にもありますので、そのように伝えても問題ないと思います。徐々に行き詰っていき、公的機関に助けを求めるようになると、手の差し伸べ方が楽になります。無理をしてまで地域住民が受け止めると考える必要はありませんよ。</p> <p>(佐藤委員) 今回質問をしたのは、認知症ではないのですが、自分の町会内で、毎日のように電話をしてくる対象者に対して親族が困っており、どうすれば良いかという相談がありました。断ればいいのではないかと伝えても、恨まれて何かされるのが怖いので、町会長が何とかしてくれないかと言われました。これはどうすれば良いのでしょうか。</p> <p>(議長) これは、認知症の方への対応とはまた違う話ですので、会議が終わってから別で話しましょう。</p> <p>(平野委員) 一つ、認知症の方への対応として、私は「自己紹介」という言い方をするのですが、自分は何者でどういう立場から対応するのか、自分の出来ることをきっちりと伝えることで、相手</p>
--	--

	<p>もそこまで困ることはありません。その中で、包括や病院を紹介できると伝えておくと、見捨てられたという気持ちは少なくなると思います。</p>
(議長)	<p>ほかに、いかがでしょうか。無ければ次の案件に移りたいと思います。</p>
(事務局)	<p>(2) 弘前市認知症施策令和4年度実施状況について (資料2、参考資料2を説明)</p>
(議長)	<p>事務局に対して、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p>
(相馬委員)	<p>認知症あんしん生活塾について、参加者は常に同じ方が3名ということですか。</p>
(事務局)	<p>3名は全て同じ方です。</p>
(相馬委員)	<p>これは、1回目の時に参加希望をしなければ、途中参加できないものでしたか。</p>
(事務局)	<p>途中参加のように増えることはないです。</p>
(相馬委員)	<p>これは良い事業なので、広報等の周知を行い、もっと人数増やすべきだと思いました。</p>
(事務局)	<p>これからも周知活動を続けていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
(平野委員)	<p>例えば、基礎講座を1回行い、受けた人だけ継続する形だと人数は減っていきますので、基礎講座を複数回行うことで参加人数も増えていくのではと思いました。</p>
(議長)	<p>認知症あんしん生活塾については、もう少し実践方法について工夫していくことでどうでしょうか。受ける人数を増やす工夫を行い、その上で実践と振り返りを繰り返しながら、スキルを高めるという提案になりますが、皆さんはいかがでしょうか。事務局の方からお願いします。</p>
(事務局)	<p>この事業は、地元ではない外部の講師に依頼をしております。</p>

	<p>すので、講師の方と相談をした上で、提案に対する検討をさせていただきます。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ほかにご意見やご質問はありますか。</p>
<p>(今井委員)</p>	<p>認知症サポーター養成講座の回数について、学校の方で13回開催されているということですが、西部包括では今年度、小・中学校に初めて声がけをさせていただきました。しかし、開催してみた感触はあまり良くなかったという現状でした。皆さんの中で、話の展開の仕方等のスキルに関するご意見があれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>(議長)</p>	<p>小・中学校への働きかけがなかなか難しい中、13回も開催していることは非常にすごいと思いますので、市の方からノウハウ等を教えていただけるとありがたいです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>質問に対する回答になるか分かりませんが、13回の内、11回は高校や大学で開催されています。現在はキッズサポーターという言葉もあり、小・中学校で認知症サポーター養成講座を受けて、認知症に関する知識を学ぶ機会が増えています。コロナ禍でも、認知症サポーター養成講座の回数は徐々に増えていることは良いことですが、小・中学生に対して、影響力を与える教え方をどのようにして行うかについては、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>補足として今年の1月、厚労省から文科省に対して、積極的に子どもたちに認知症サポーター養成講座を受けさせるよう通達が出ておりますので、学校関係からの協力も得られやすくなるのではと考えております。</p> <p>加えて、小・中学校で授業を展開する際、年度が始まる前に年度計画を作成しているため、年度途中から計画を挟むということは難しいです。小・中学校を対象とした事業を行う場合は、事前に1、2月頃に行われる校長会にかけする必要がありますので、一度市へ相談していただければと思います。</p>
<p>(平野委員)</p>	<p>中学生に対してうつ病の講演会を数年間していましたが、保健所と協力して行っていました。申し訳ないですが、包括はまだ知名度が低いと感じています。怪しいものは受け入れにくいというのが小・中学校ですので、疑いの目で見られることがあると思います。安全に行うためには、公的機関と一緒に活</p>

	<p>動することが必要だと思います。</p> <p>認知症については、子どもたちよりも親世代の方が関心ありますので、もし良ければ、親も一緒に聞けるような形で開催出来ればと思います。</p>
(議長)	<p>色々な情報を聞くことが出来て、非常に助かります。</p> <p>どちらかという、学校単独で講座等を受けるということは難しいと思います。教育委員会と情報共有を図りながら、校長会で情報を発信することは、とても良い方法であると感じましたので、介護福祉課と協力しながらやっていければと思います。実際に、認知症サポーターが13,000人程養成されており、とても心強いと感じました。</p> <p>ほかにご意見、ご質問ございませんか。無ければ、これで終わりにしようと思います。</p>
(事務局)	<p>去年の4月から部長になりました秋元です。今まで福祉に携わってきたことがなく、何も分からない状態でした。認知症について、若い世代に対して研修等を行っていますが、実際に分かっていない世代は40～50歳代ではないかと思いました。</p> <p>自分の家族の事で、一人でアパート住まいをしておりましたが、数年前初めて介護福祉課に相談しました。</p> <p>当事者になって初めて、認知症や地域包括支援センターについて知りました。市役所としては、このような事例があった際に、皆さんと連携を図って対応していくべきだと感じました。</p>
(議長)	<p>認知症という言葉は身近になっていますが、その中身についてはよく分からない。親が認知症になったことを受け入れにくいところが問題ですので、しっかりと知識として学んでいただく必要があると思います。あと、施設や福祉に関する相談先が地域包括支援センターであることを周知していただければ、地域でも相談やアクセスしやすくなるのではないかと思います。認知症の細かい部分についての対応は、認知症疾患医療センターと相談しながら連携を図ると違ってくるのではと思いました。</p> <p>最後に私の感想になりますが、行方不明者が1件というのは少ないのではないかと思います。全国的な調査を見ると、数万～数十万人の方がどこかで、職権によって措置入所をし</p>

<p>(事務局)</p>	<p>ているケースがたくさんあります。このような調査を見ると、認知症の方が行方不明になった際の発見方法について、再度見直しや補強をしていただければと思いました。</p> <p>ほかにご意見、ご質問が無ければ会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>本日の検討委員会の会議録につきましては、当課で作成後、皆様に送付させていただきますので、内容のご確認をよろしくお願いいたします。修正した後に、市のホームページに掲載させていただきます。</p> <p>今年度の検討委員会はこれで終了となりますが、次年度の第1回検討委員会は、6、7月あたりの開催を予定しております。主な案件といたしましては、認知症初期集中支援推進事業令和4年度年間実績報告、弘前市認知症施策令和4年度実施状況を予定しております。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>なし</p>